

## 令和2年3月 定例会

第2号（令和2年3月18日）

- 出席議員及び欠席議員の氏名 ..... P1
- 会議録署名議員の氏名 ..... P1
- 職務のため議場に出席した者の職氏名 ..... P1
- 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 ..... P1
- 議事日程 ..... P2
- 開会 ..... P5
- 総務厚生常任委員会委員長報告 ..... P6
- 文教経済常任委員会委員長報告 ..... P7
- 討論 ..... P8
- 町長あいさつ ..... P12
- 閉会 ..... P14

令和2年

## 池田町3月定例会会議録

第 2 日

招集年月日		令和2年3月3日			池田町告示第7号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和2年3月18日			午後3時30分	
散会 〔閉会〕		令和2年3月18日			午後4時01分	
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別
欠席 名	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
遅刻 名	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
早退 名	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	2番	松井 靖明		3番	宇野 一正	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司	議会書記	梅田 昌美		
	町長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美		
	副町長	溝口 淳	農村政策課長	山崎 政弥		
	教育長	内藤 徳博	町土整備課長	長谷川 正喜		
	企画官	高橋 宏輝	保健福祉課長	清水 真盛		
	総務財政課	森川 弘一	教育委員会事務局課長代理	飯田 康彦		

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

## 令和2年3月定例会日程表（第2号）

令和2年3月18日（水）  
午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第2号 令和元年度 池田町一般会計補正予算(第5号)  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第3号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議案第4号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第4号)

議案第7号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議案第8号 令和元年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 令和2年度 池田町一般会計予算  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第10号 令和2年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和2年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第15号 令和2年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第16号 令和2年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について

- 議案第 19 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 20 号 池田町課の設置条例の一部改正について
- 議案第 21 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第 22 号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第 24 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 25 号 池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について

### 日程第 3 文教経済常任委員会委員長報告

- 議案第 2 号 令和元年度 池田町一般会計補正予算(第5号)  
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 5 号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 6 号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 9 号 令和2年度 池田町一般会計予算  
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 12 号 令和2年度 池田町簡易水道特別会計予算
- 議案第 13 号 令和2年度 池田町下水道事業特別会計予算
- 議案第 14 号 令和2年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 17 号 池田町あそびハウスの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 23 号 池田町農山村総合整備事業分担金徴収条例の一部改正について

議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 27 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 28 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

閉議・閉会

# 令和2年3月定例会会議録（最終日）

令和2年3月18日

開始時間 午後3時30分

○和田議長

令和2年、池田町議会3月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

○和田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 2番 松井靖明 君 3番 宇野一正 君の両名を指名します

○和田議長

日程第2

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号、議案第16号、

議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、

議案第24号、議案第25号

○和田議長

日程第3

議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第12号、

議案第13号、議案第14号、議案第17号、議案第23号、議案第26号、

議案第27号、議案第28号

以上、29件、27議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました案件につきましては、3月10日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託しておりますので、委員会の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求めます。

○和田議長

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田議員

(議長 飯田)

○和田議長

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会審査結果報告　去る、10日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、11日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第 2 号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第 5 号）

　　総務厚生常任委員会関係部門

議案第 3 号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 4 号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算  
（第 4 号）

議案第 7 号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 8 号 令和元年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 令和 2 年度 池田町一般会計予算 総務厚生常任委員会関係部門

議案第 10 号 令和 2 年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第 11 号 令和 2 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第 15 号 令和 2 年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第 16 号 令和 2 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 18 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 19 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る

ための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 20 号 池田町課の設置条例の一部改正について

議案第 21 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第 22 号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

議案第 24 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について

議案第 25 号 池田町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について

以上、17件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第

であります。報告を終わります。

○和田議長

文教経済常任委員会 委員長 佐野 和彦君

○佐野議員

(議長 佐野)

○和田議長

文教経済常任委員会 委員長 佐野 和彦君君

○佐野議員

文教経済常任委員会審査結果報告　去る、10日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、13日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第2号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第5号）

文教経済常任委員会関係部門

議案第5号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第6号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第9号 令和2年度 池田町一般会計予算文教経済常任委員会関係部門

議案第12号 令和2年度 池田町簡易水道特別会計予算

議案第13号 令和2年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第14号 令和2年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第17号 池田町あそびハウスの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第23号 池田町農山村総合整備事業分担金徴収条例の一部改正について

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第27号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第28号 辺地に係る総合整備計画の策定について

以上、12件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○和田議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

○和田議長

これより議案第2号から議案第8号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第2号から議案第8号までの7件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第2号から議案第8号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第9号について、討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議案第9号 令和2年度 池田町一般会計予算について、反対の立場で主に2つの点を述べさせていただきます。

1つは、会計年度任用職員制度の導入関わっての問題です。

この制度は正規職員と同じような仕事をしながら、昇級も無い、期末手当も無い、退職金も無い、という今までの正規職員をフルタイムの会計年度任用職員として、あるいはパートタイム会計年度任用職員として採用するものです。

このうち、フルタイムの会計年度任用職員については、期末手当なども支給することになるなど、一定の待遇改善にはつながります。

しかし、なまえのとおり会計年度毎に採用を決める制度であり、総務省のマニュアルでは、会計年度任用職員の再度の任用もあり得るとはしていますが、その際にも、「長期にわたって継続して勤務できるといった誤解を招かないよう留意するよう」こうわざわざ示しています。

これでは、毎年、来年は働くのだろうか、との不安の繰り返しになりかねません。

本来、役場で必要な職員は正規職員として採用することは当たり前だったは

です。

ところが、とりわけ2000年代以降、いわゆる行政コスト削減の下で正規職員を減らし、非正規職員にとって変わらせる施策が強められてきました。

ですから全国的に見ても、2006年からの10年間、少し古いですけれども、この10年間の間に、全国で正規の自治体職員は26万人も減らされる一方、非正規が21万人増えています。池田町でも10年前は全体の職員のうち非正規は20%でした、本年度では34パーセントに増えています。

本予算でも非正規会計年度任用職員が全職員の3割を超えることになっています。正規職員数も定員法に基づく上限枠である83人より少ない人数だと聞いております。

本来必要な定員は正規職員として採用枠を広げるべきです。

もう1点、医療費無料化の問題です。

本予算では子ども医療費の無料について従来どおり中学校卒業までです。

県内のほとんどの自治体では、来年度から高校卒業まで無料の枠を広げることになります。

県が、従来の小学生までの助成を中学生まで広げた事により、各自治体がそれに上乗せして助成することを決めたからです。このままでは嶺北では中学校卒業までという自治体は福井市と池田町だけになってしまいます。

良いことはどんどんまねるべきです。

最後に、昨日のニュースでは、大阪市がコロナ対策などで学校給食の無料化することも報道されています、県内でも永平寺では学校給食を無料にしています。

池田町で無料化する予算は約800万、34億円余の一般会計予算のごく一部を活用するだけでもできます。

こうした点も本予算にはありません、この点も付け加えて反対討論といたします。

#### ○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。議案第9号を採決します。

お諮りします。

議案第9号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

#### ○和田議長

次に、議案第10号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

議案第10号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計には反対です。国保制度が一昨年から県になりました、今後国保税の全県一本化も予定されています。

当面は、国保税の税額を町で決めることが出来ますが、県から標準保険料が示され、県から提起される納付金は必ず納めなければなりません。

池田町では今まで町の保健医療などの努力により、県内では比較的低い国民健康保険税となっています。

しかし、新しい制度により県に納める負担金と、29年度の税を比較すると1700万円も不足し基金の繰り入れ、あるいは医療費削減がなければ一気に高い保険税になってしまう事態です。

令和4年度までは急激な保険税の増額にならないよう特例措置が設けられていますが、このままではさらに高くて、払いたくても払えない、滞納せざる得ないこういう世帯が増えしていくことも考えられます。

全国全県的な制度改良の中で、困難はあるでしょうがまだ町としてやることはあります。1人当たりでは県下トップクラスの国民健康保険の基金の活用、さらには一般会計からの繰り入れなどで国保税の値上げを抑えることは出来ます。

国保税の中には、生まれたばかりの赤ちゃんまで納めなければならない均等割りがあります。

せめて税金を納めていない子どもの均等割りぐらいはなくすべきです。

先ほど触れたように、子ども医療費が広まっている時です、国民健康保険だけにこんな負担を強いる予算には反対せざるおえません。

以上私の討論とします。ありがとうございました。

○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

議案第10号 を採決します。お諮りします。

議案第10号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第11号について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

議案第11号を採決します。お諮りします。

議案第11号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。  
ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第12号から議案第14号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第12号から議案第14号までの3件を一括して採決します。  
お諮りします。

議案第12号から議案第14号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第12号、議案第13号、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第15号、議案第16号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第15号、議案第16号の2件を一括して採決します。  
お諮りします。

議案第15号、議案第16号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第15号、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第17号から議案第19号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第17号から議案第19号までの3件を一括して採決します。  
お諮りします。

議案第17号から議案第19号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第17号、議案第18号、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第20号から議案第25号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第20号から議案第25号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第20号から議案第25号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、

議案第24号、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第26号から議案第28号について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第26号から議案第28号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第26号から議案第28号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第26号、議案第27号、議案第28号は原案のとおり可決さ

れました。

○和田議長

町長より、発言が求められていますので、これを許可します。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長、杉本君

○杉本町長

9日間に渡りました町議会3月定例会が閉じられるに当たり一言御礼申し上げます。

はじめに、議員各位には慎重熱心なるご審議を頂き、ただ今は全議案妥当と

のご決議を賜りましたことをここに深く敬意を表し厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また審議の中で出されましたご助言等につきましては、今後の事に活かして参りたいと存じます。

引き続きのご指導ご支援お願い申し上げる次第でございます。

さて、今や世界を震撼させ恐怖となっております、新型ウイルス感染症拡大対策におきましては、終息の見通しは立たず感染の拡大は止まりません。

日本においても連日、感染者の報道が続き国民の不安は増すばかりで、経済においても危機感が高まっております。

幸い、福井県内においては感染者の確認はありませんが時間の問題では無いかとの指摘も出されております。

町におきましては、引き続き警戒態勢を保ち感染症拡大阻止に努めたいと考えますが、今や池田町の日常には、人、物の交流が盛んに行われている現状があります。

池田町においても感染者がいつ確認されるや分かりません、町民の皆様には、うがい、手洗いの徹底と共に、今しばらく人混みを避けていただくようお願い申し上げる次第でございます。

また、10日の本会議において町の大きな懸念事項としてご報告申し上げました、東俣地係における産廃処分場建設への不穏な動きにつき、新たにご報告いたします。

先週ならびに本日、産廃業を主とした、「株式会社カクマ」と名乗る会社による、無許可での町道測量が行われました。

町いたしましては東俣区民の通報を受け、現場に急行し業者に厳重注意をすると共に、現状を復帰するよう求め、事情を徴収致しました。

町いたしましては、今後これらの動きが加速されるものと捉え、地元東俣区民との連携を強化し事に当たって参りたいと考えております。

東俣区民の皆様をはじめ、角間郷地区の住民の皆様の緊張ある警戒と共に、議会のご支援をお願い申し上げる次第でございます。

結びに、感染症の拡大不安は元より、異常な気象への不安もぬぐえない昨今であります。本年の池田町の安泰と共に、町民皆様のご健勝を祈願いたし本定例会御礼のお言葉といたします。ありがとうございました。

### ○和田議長

3月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶申しあげます。

本定例会は、去る10日に開会以来、9日間に渡り、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議いた

だき本日ここに全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては議員各位の特段のご協力をお願い申し上げる次第です。

理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力頂いたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては尊重していただき、町民の福祉向上のため万全を期されるようお願い申し上げる次第であります。

#### ○和田議長

結びに、3月も半ばを過ぎ、例年より早い桜の開花を迎えるとしている中、池田町では、まだまだ寒暖の差が大きい日が続いております。

また、世界中を震撼させている新型コロナウイルスも、依然として衰える気配がありません。

幸いに福井県では感染者が出ておりませんが、町民の皆様におかれましては健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈願申し上げまして閉会のあいさつとします。ありがとうございました。

#### ○和田議長

これにて、令和2年池田町議会3月定例会を閉会します。

(閉会時間 午後4：01分)